

平成27年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成27年7月21日（火） 午後2時30分～4時40分
開催場所	横浜市健康福祉総合センター 8階会議室
出席者	森本委員長、石塚委員、井上委員、内海委員、工藤委員、小宮山委員、佐伯委員、坂田委員、菅原委員、竹谷委員、中野委員、名和田委員、平本委員、増田委員、山崎委員、山田委員、米岡委員
欠席者	植木委員、田高委員、西尾委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
議 題	報告 第3期区地域福祉保健計画の策定状況について <資料1-1、1-2> 議事 幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPRについて <資料2、3> その他報告 (1) よこはま地域福祉フォーラムの開催について <資料4> (2) 平成27年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュールについて <資料5>
決定事項	1 第3期区地域福祉保健計画の策定状況について、確認を行った。 2 幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPRについて、40～50代に向けてPRを進めていくという方向性について了承。
議 事	1 開会 (健康福祉局福祉保健課 嘉代人材育成担当課長) 市連合町内会、区社会福祉協議会からの代表として、前任の志村委員がご退任されたことに伴い、新しく山崎委員が委嘱されましたことを報告します。 2 報告 第3期区地域福祉保健計画の策定状況について (事務局) 各区におきまして、第3期の区地域福祉保健計画の策定を現在行っています。26年度～27年度の2年間を通して策定ということで、策定状況を説明します。 全体のスケジュールとして、今年の11月頃に素案作成、その後、区民意見募集。その意見を反映後、来年の2月から3月くらいを目途に区計画・地区別計画を策定、3月以降計画の公表・周知という形になります。 このスケジュールは、区によって前後していますが、各区こうした流れで、今年度作業を進めています。 第3期区計画は、18区すべて28年度から開始となります。第3期計画は、地区別計画数が254地区となる予定です。2期計画においては地区別計画の地区数が235であったため、19地区分増えています。 (森本委員長) 今の説明に関して御質問、御意見をお願いします。 (名和田委員) 区ごとの検討体制について、支援的計画をつくっている全市レベルとして支援方法など何かありましたらお聞きしたいと思います。 (事務局) 各区で今年度初めにヒアリングをして、実施体制の状況を伺いました。18区それぞれ地域の特性等があり、区の特性に合わせた策定、進め方等があると思います。また、各区においては、素案を作成した段階で区民意見募集という形をとり、区民の意見を聴取できる仕組みを設けています。そこで区の計画に地域住民の意見も反映で

きるものと考えています。

(森本委員長) 基本的には区民の声がきちんと計画に入るようなつくり方をしていくというのが原則で、市でアドバイスするようなスタンスは持っていると思います。あとは具体的にそれぞれの区がやっていく中で、区が頼る場面があった時に対応できるようにしておけばよいと思います。

(事務局) 第3期の区計画策定にあたり、「第3期区地域福祉保健計画策定・推進指針」にて、方向性を示しています。

(森本委員長) 区計画に関して、それほど市の計画を意識しなくても普通につくれているのであれば、それでよいと思います。ただ、何かあったときに足並みが乱れることがないような体制がとれればよいと思います。

市の計画がどうしたら拘束力・影響力を持てるのか、あるいは強く持たせる必要があるのかという議論は、第1期から今までできてきています。そういう意味では、余り強く指導するという話ではないと思います。

(竹谷委員) 地区別計画策定は、連合町内会をメインで行っていますが、連合町内会に入っていない地区があります。また、いろいろ問題が起こるのは、自治会に加入していなかったり、外れている人が多い地域です。そういうところに対する意見の収集はどのように考えていますか。

(事務局) 必ずしも連合町内会が実施するというわけではありません。各区・各地区において、地区社協が主体だったり、連合町内会と地区社協と一緒にやっていたり、それぞれの地域でやりやすい推進組織が、この計画の策定・推進をしています。

連合町内会エリアでとらえた場合、自治会や連合に入っていないところの意見の把握のし方は、各区において苦勞している部分ではありますが、アンケートや関係団体等にヒアリングをしています。各区で自治会や社協などに出てこない方々に関しても意見を拾えるように、いろいろな方法で意見を聴取していると聞いています。

(森本委員長) 各区の取り組み方を見ると、区民意識調査や地区別ヒアリングなどがあります。そういう意味では、単に連合町内会に参加している人からだけしか聞いていないわけではないと思います。

(事務局) 計画の推進母体が連合や地区社協として、1期・2期・3期で進めていく中で、かなり固定のメンバーになっているという課題があります。できるだけ幅広い方々の意見を聞きながら計画をつくり、取り組みを進めることを各区は目指しています。

そこでの工夫として、既存の推進母体の中に、いかに新しいメンバーを入れていくかということが大きな課題になっています。今回、計画を策定するタイミングで新しい方々に入ってもらうような投げかけをしている区も幾つかあります。多くの方に入ってもらい、今まで入っていなかったPTAの方など、固定メンバーではない方から、幅広い意見を吸い上げる工夫を各区でしている状況です。

(山崎委員) 保土ヶ谷区では26年7月に「トークほどがやワールドカフェ」を行いました。多くの参加者があり、小学生から80歳くらいの方まで集めて意見交換しました。自治会や社協では役員が集まることが多いですが、そうではなく、役員以外の方も集めて討議をしています。

(森本委員長) なかなか完璧というわけにはいきませんが、いろいろな工夫が行われてい

るということです。今の話は今日の議事のPRなどにも関わってくるころだと思えます。こちらからどういう形でプッシュするか、またそれを受けとめてどういうリアクションがあるかという関係になってくると思えます。

3 議事

幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPRについて

(事務局) 第3期市地域福祉保健計画の柱3-1-1に位置づけている「幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPRについて」ということで、PRが必要な対象層や周知の方法について、今後の取り組みの方向性などについて、意見交換をしたいと思えます。

26~30年度の5年間で目指す姿としては、あらゆる世代、あらゆる市民がつながりを意識して、地域福祉保健に関心を持つことができる取り組みが増えていることとしています。

論点の1つ目は、地域福祉保健計画の周知の考え方についてです。計画をどのように周知するのか、どのような内容を周知するのか、誰に対して周知していくのかというような、周知の考え方について意見交換をしたいと思えます。

論点の2点目は、周知がより必要なターゲットの考え方とPRの方向性についてです。PRは、地域・区域・市域において役割分担をしながら進めていくというのが基本的な考え方です。主には、地域・区域に関しては、区が中心に、市域に関しては市が中心に取り組みを進めていくべきことと考えています。

では何をPRするかということですが、地域・区域のところでは、地域・区域で実際に行っている取り組みを踏まえて、地域福祉保健推進の考え方をPRしていく。これが地域・区域の役割になると思えます。

市域は、広義の意味での地域福祉保健推進の必要性、考え方を広めていくのが役割になると思えます。双方それぞれの役割で地域福祉保健に関する意識向上に向けてPRすることが、効果的ではないかと思えます。

PRする対象についても役割分担が必要と思えます。地域に関しては、地域に住む方に対して、具体的な実際の活動を通じた啓発を行っていく。そして区域は、区域に住む方や就労中の方に対しての活動を踏まえたPRを行っていく。そして市域では、区域・地域では伝わる機会・ツールが持ちにくい層に対して、市域でPRをしていくという役割分担が必要なのではないかと考えています。

(工藤委員) 点字など視覚障害者に対するPRの仕方は、どのような方法を考えていますか。

(事務局) 地域福祉保健計画自体は、3期計画をつくったときに点字版を作成しましたが、今回の検討内容に関しての点字版までは考えていませんでした。そうした視点を持ちながらPRを考えていかなければいけないと改めて感じました。

(森本委員長) 視覚障害の人のうち、途中で視覚障害になった人は点字を読めない人が多いので、音声などいろいろな媒体で提供することが大事です。

対象層が小中学生、高校生くらいで、地域や区域で福祉教育やボランティア体験学習とありますが、具体的にはどのような取り組みがどれくらい行われているかご存じですか。昔、社協を通してボランティア活動普及校をつくり、活動するというのをしていましたが、まだあるのでしょうか。

(市社協) 市民活動支援課のボランティアセンターで、福祉教育の取り組みを進めています。国としては、普及校のような仕組みは現在行われていませんが、学童・生徒を通じての福祉教育はこれまでも続けてきました。高齢や障害についての体験的な理解にウエイトが置かれがちで、本来の福祉教育の目標を見失ってしまうおそれもあります。そのことから、今はもう少し広げて、福祉啓発というような形で幅広く理解を進めるような取り組みに変えています。具体的には、地域の方々に講師として入ってもらい、実際に地域で生活しているありのままを見聞きすることを通じて、より深い理解につなげるような取り組みを進めています。

また、このような取り組みを積極的に進めるにあたっては、小中高教育に携わっている先生方の福祉教育が必要ということで、学校の先生方の福祉に対する理解を進めるためのプログラムも用意しています。先生のための福祉講座というような形で学校の先生方に集まっていただき、小中高の福祉教育についての理解を深めるというような取り組みを行っています。

(事務局) 福祉のまちづくりということで、ハード面というよりはソフト面での観点で、小学生の中学年程度向けのリーフレットを毎年つくっています。それを各小学校等に配り、福祉教育の教材という形でご利用していただいています。そのような媒体を発行し、教育に活用していただく取り組みはしています。

(内海委員) 旭区では小学生の高学年対象にジュニアボランティアという制度があります。問題は、中学校・高校になるにしたがって、なかなか引き継がれないことです。高校・大学も福祉教育の面だけではなくて、ボランティア活動やボランティアの勤めなどの枠組みもあります。福祉という範疇に閉じ込めておくのではない方法を何かもう少し工夫する必要があると思います。「ミニシティ・プラス」というNPOがまちづくりの活動を子どもの時から体験させるプログラム(県との協働事業「特命子ども地域アクタープロジェクト」)を行っています。中学校・高校まで年齢を超えた動きになっており、それもヒントになるのではと思います。

また、40～50代は、地域の担い手として自治会の役員はできないとか、地域組織の役は難しいけれども、お祭りやイベントあるいは自分の子どもに関連したことだったらやってもいいよということは考えられます。何のために幅広く福祉保健計画のPRをするのか。担い手を増やすためにPRをしているのか。同じ60歳以上でも、男性と女性では地域でのつながりに大きな違いがあります。男性の方がはるかにPRする必要があると思うのですが、なかなか家から出てこなかったり、出ている人はほとんど趣味の世界で、地域外に出ています。そういうところでどうやってこの福祉保健計画を届けるのか。男性と女性とでは違いがあるということを実感しています。

(森本委員長) 今の説明の後段の部分は、今日の検討事項の周知がより必要なターゲットの考え方とPRにつながると思います。子どもに関しても、受験などで忙しくなるといろいろと経験をしたことを忘れがちで、学校関係者も頭を悩ませていることです。

(米岡委員) 何年前かに西区の地域ケアプラザで夏休みの福祉教育を中学生向けにしたところ、学校で福祉に対する単位を出さないと言ったら、ばたっと参加者が減ったということがありました。

最近、西区のある中学校の校長先生が、子どもが地域でボランティアをやるよう

にしたいということで、自治会長と子どもが話す機会をくださいました。自治会・町内会の行事で子どもをボランティアとして使ってもらえるようアピールしてほしいということでした。自治会がどうしても必要なのか、自分たちの町内は自分たちでよくしないとよくなる、というようなお話ができる機会を小学校・中学校のうちから毎学期、学校でつくっていただければと思います。

(中野委員) NPOへの助成金の審査を行っていますが、子どもが被害に遭わないためのレッスンや赤ちゃんと触れ合う体験など、ターゲットとして学校をねらっている取組も多くありますが、学校のガードが固く、校長によって考えが変わってしまうことがネックになっています。学校側のカリキュラムが決まってしまういたり、授業日数や子どもを拘束できない等で、会場と時間を学校側から提供していただく交渉が難しく、どんな団体に貸してよいかの判断基準が厳しいところもあります。

地域福祉保健計画というと、固い漢字が並んでいますが、「日常の穏やかな暮らし」と翻訳したいと私は思っています。こういう思いを届けるために、規制を取り払っていく仕組みや道筋を提言としてまとめられるとよいと思います。アイデアを持っている人を応援する仕組みにつながればよいと感じています。

(山田委員) 地域と区域と市域で何をアピールして、どの対象を持つのか、これは区も悩んでいることで、市でも区の悩みを支えるような効果的なPRができるとよいと思います。

内海委員からもお話がありましたが、中学生と高校生の間には大きな違いがあるのが現状です。西区の地域福祉保健計画の中で、中高生の居場所が必要という声がありますが、子どもにとって本当に必要なのか、大人が考えるだけではなく、子どもの声を聞こうという話をしています。中高生になると自分の地域のことも見て考えを持っています。ただ声を聞く会を持つのではなく、その声の集め方も丁寧に工夫すればよいアイデアがたくさん出てくるのではないかと思います。その中で少しでも自分がまちづくりに参画したという意識が持てれば、子どもの意欲は大きく変わってくると思います。自分がまちづくりに携わったという記憶や経験は大きいと思います。

それから、対象の中で抜けているのが企業です。私の拠点はみなとみらいのビルの中にあるので、企業とのつながりも深いです。先日、ある企業の社長さんが、女性の雇用率が高くなり育休・産休明けがとでも増えたので、どのように会社は支援できるのかと、勉強に来られました。企業の中で働いている人たちを対象に、地域でどのように関わればよいのか、市と何か組んでできることではないかと思っています。

(森本委員長) 学校をどういう形でその気にさせたらいいか、アイデアは何かないですか。

(山田委員) 中学校の校長会に毎年出ており、ボランティアについて報告をしています。事前に各学校の校長先生に子どもの様子の写真を送って見てもらっています。また、1日ボランティアをしたら振り返りシートというものを各自に書いてもらっています。子どものつぶやきを全部先生にお送りして、事前に読んでいただいてから校長会に伺います。やはり子どもの生の声と、その様子を見ていただくことが一番伝えられるのではないかと思います。

(森本委員長) 学校が地域福祉保健計画にどのように関わってくるかということは1期からの課題ですが、だんだんその理解が進んでいるのだろうと思います。

(名和田委員) 「個性を尊重する」と福祉では言いますが、ここを理解し合う必要があります。福祉の態度には、肯定も否定もしないで相手を受け入れるということがあると思いますが、学校教育では、認められない個性は認められないと言います。そういう接し方もあるということ、教育を担っている人にわかってもらわなければいけないと思いました。また、いくつかの区で地域施設間の連携に関する研修を行いました、相当効果があったと思います。地区センターは住民が気軽に行く施設なので、ここを意識したPRも大切だと思います。

(森本委員) 年代別にターゲットを考える場合と、どういう対象をターゲットにするかということが両方あります。「周知がより必要なターゲットの考え方とPRの方向性について」に移して説明をいただいた後で、ご意見をまたいただきたいと思います。より具体的なPRの方向性や、ターゲットをどうするかについて話し合いを進めたいと思います。

(事務局) なぜ事務局でこの40代～50代をターゲットに考えたかというところですが、今までこの層に向けた取り組みがなかったということが一点。そして、もう一点は、就労などで地域活動に今は参加していないけれども、地域活動に参加をすることが間近になっている対象層ではないかと考えました。地域における担い手として今後活動してもらうことが現実的に想定できる対象層であるということです。

40代～50代ということで考えると少し幅があるので、近い将来担い手になることが想定される50代後半の方に向けて、PRをどのように具体的にいったらよいか、ご議論をいただきたいと思っています。

(井上委員) 40代～50代よそから来た人は、地元の人からは「あの人知らないね」と出番もなく、なかなか仲間に入れてもらえない、ということがあります。地域とのつながりががない人の子どもが中学生・高校生になると、どうなってしまうだろうかと思います。学校だけではなく、地域と仲よくなる工夫が必要ではと思っています。

(名和田委員) 自治会では、班長は順繰りにやっているもので、40～50代の方が集まる機構、メカニズムがほとんどの地域に備わっているという、この場所を何とかするということがまず第一歩として考えられるのではないかと思います。重要な行事のときに、地域福祉保健に絡むようなことがあれば、ぜひ民生委員の方に来ていただいて、自治会の班長が集まっているときに、地域福祉保健の考え方をPRするということが一案かなと思います。

(石塚委員) 地域ケアプラザの中でも一番アプローチできていないところは、企業です。商店やスーパー、銀行、郵便局など、地元に着した企業にアプローチして、地域福祉保健計画を社員に伝えていただくなどできるとよいと思います。

また、介護の相談に来られた方で、その後、有力な担い手になっている方が結構います。そういう方はちょうど40代～50代くらいの方が多いので、何らかのアプローチをしていくとよいと思います。

(中野委員) 退職に向けて、地域でどう実力発揮するかということを考えてもらう学習会の中で、「会社退職後も、年金をもらうまでの空白期間は何か収入を得なければいけないので、ボランティアなんかしているひまはない」と言われました。そのときに有効なのがNPOです。NPOで実力発揮をして、それに合った程度の収入を確保し、

地域にお戻りいただくという企業向けのねらいはいかがでしょうか。

(竹谷委員) 高校生に対する教育は、18歳から投票権が得られるようになる今が一番よい時期ではないかと思えます。働いていない方で非常に勉強熱心なのはP T Aの役員のメンバーです。だからその年代では、会社ではお昼休みの時間、働いていない方はP T Aなどの会合のときがチャンスではないかと思えます。

(森本委員長) 景気がいいときは、企業では退職準備講座などをやっていました。老後の三大心配事は、お金のこと、健康のこと、そして生きがいのことだそうです。

(佐伯委員) 今、おやじの会というものが学校にできています。私の小学校(幸ヶ谷小学校)のおやじの会の人たちは学校のことに協力してくれるし、地域のお祭りにも出ていきますし、地域のことを愛しています。そういう40代の人が50代後半になったら、地域の担い手になるのではないかと思えますので、おやじの会に働きかけるのもよいと思えます。

(森本委員長) おやじの会というのは、ほかにもあるのですね。

(佐伯委員) 小学校・中学校で今、おやじの会をつくろうということで、横浜市全体の会合もあります。

(山田委員) 50代後半の女性は、自分や夫の親の介護をする世代でもあります。それまで企業でバリバリ働いていた女性が、介護をきっかけに働き方を緩やかにしてパートタイムや働き方を見直すということも実際あります。忙しい年代ですが、その後どのように地域にまた帰ってきてくれるのかということは少し工夫が必要と思っています。地域のN P Oを活躍の場所としていただけると、緩やかな働き方の中でよいのかなと思っています。

また、子育てサポートシステムで預かってくれる提供会員をどう増やすかが今、とても難しいと思っています。「何をきっかけにこの事業に参画しようと思いましたが」と聞くと、タウンニュースと区広報がほとんどです。区広報は地域活動に参加してなくても、掲示板で見たり、あるいはポストに入ってきたりしますので、目にする場は多いです。子育てサポートシステムの提供会員になっているのが50代の方々が多く、「少し時間ができたから」とか「自分の子どももお世話になったから」という人が多いです。パートタイムでやっている女性たちに、そういう効果的な媒体を考えるのも一つだと思います。また、地域ではP T AのO B会員を持っているところもあるので、そこに40~50代はまだたくさんいるので、周知はできるのかなと感じています。

(森本委員) 大企業は、退職の準備を独自にできるところもありますが、小さい企業でそういうことができないようなところに、例えば社協や市などが組んでやることはできないでしょうか。老後の経済のことや健康のことなど、何かフルコースみたいな形で提供してもよいという気はします。

(工藤委員) 市役所や社協の職員、学校の先生は退職間際もしくは退職した途端に、もう何もしたくないというような感じではありませんか。そのような方が地域に入ってきた途端にボランティアなど、頼り過ぎてもかわいそうだなという感じがあります。

(坂田委員) 私の家の近くに障害者の施設がありまして、ずっとお母さんが送迎をしていたのが、お父さんが退職すると割とお父さんに代っているのですが、お父さんを巻き込むのもよいかなと思っています。お父さんが生きがいになって、送迎を頑張っている方

もたくさんいらっしゃいます。

(平本委員) 地域で役員のなり手が無いという中で、40代～50代だけではなくて公務員の方たちが定年になったときは、ぜひ地域で活動してほしいというのが私の思いです。それと40～50代は、介護をしている方もいれば、子育てをしている方もいますので、年代別にPRを考えるのは難しいのではないかと思います。

(森本委員) 全員参加しろという話にはならないので、介護があったり、子育てがあったりという、それぞれ個々の事情がある人と、何か機会があったらやるのに、なかなかそのきっかけがないという人もたくさんいます。その人たちにどういふきっかけをつくるかということだと思います。

(米岡委員) 今、子育てしている40～50代のお父さんが、自治会を自分たちの力でやっていかないと、子供や地域が育っていきません。それを自覚してもらわないと、忙しくても自治会活動をやるよという方は出てこないと思います。そういうことの大切さがわかれば、忙しいからとか、自治会活動に顔を向けないということはないと思います。ですから、時間はかかるけれども、自治会活動の大事さというところから始めないと、こちらを向いてくれないので、福祉に関しても、防災に関しても、機会があるごとに子どもたちに話していただきたいと思っています。

(小宮山委員) 若い人を自治会の担い手にするならば、その人たちの状態をよく考えた上でのお誘いであればいいと思います。その人たちができる仕事というのは全部同じではないということです。曜日も違えば、時間帯も違う。それを自治会の役員がうまく活用することを計画する必要があるのではないかと思います。

それから我々民生委員は非常に微妙な立場にあります。民生委員という仕事は1日に何回も電話があつて、夜中も関係ない民生委員もたくさんいて、非常に苦しんでいますが、推薦された以上はそれなりの仕事はしなくてははいけません。民生委員は少なくとも協力者という形で地域福祉保健計画に参画しなければいけないというお話はしています。とにかく合った仕事をしてもらうことによって、担い手を探し出すということ、一番念頭に入れてやるべきではないかと考えています。

(竹谷委員) 50代の人を自治会活動や福祉活動に呼ぶとき、私はスター誕生方式がいいと言っています。スター誕生方式というのは、基本的に40代～50代の方は子どもの前で格好いいところを見せたいから、お正月のもちつきの際のつき手とか、そういった子どもがあこがれるような場面を演出して、そこにでてもらうようなことでお願いすると成功率は高いです。

団塊の世代の方は責任感が旺盛なので、頼まれたらすごく負担になります。そこで、パソコンの技術があればパソコンを教えていただければいいのですというふうに、責任を限定すると引き受けやすいのではないかと想像しています。

(市社協) 今年、ボランティアセンターの事業計画の中で、企業向けの研修講座を企画しています。企業も地域貢献や社会貢献などと盛んに言われています。こういう社会的な責務を果たすという視点で企業が関心を持っており、話が進んでいるところです。

また、福祉ボランティア、市民活動の部会の今年度のテーマは男性ボランティアの開発です。男性に限ったことではありませんが、担い手不足を視点に置いて、活動の紹介や今までの事例の紹介などをしながら、1年かけて男性ボランティアの開発に取

	<p>り組んでいきます。</p> <p>(森本委員) いろいろとご意見をいただいたので、幅広い市民に向けたPR方法については参考にしながらまた進めていければと思います。</p> <p>4 その他報告</p> <p>(1) よこはま地域福祉フォーラムの開催について (市社協) 資料4について説明</p> <p>(2) 平成27年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュールについて</p> <p>(事務局) 推進の柱1は、区計画・地区別計画の策定年度のため、区の策定の支援を進めていきたいと思っています。</p> <p>推進の柱の2については、主には4番、5番のあたりが今年度新たに取り組んでいく予定のところです。</p> <p>また、推進の柱の3については、高齢者の意欲と能力が発揮できる場と出番づくりを具体的に進めていくということで、市社協ともに取り組みを進めていく予定です。また、企業・学校との連携事業ということでも社協を中心に取り組みを進めていく予定です。</p> <p>その他は、本日、皆様にご議論いただいた内容です。それについては、今日のご意見を踏まえ、また市と社協のほうで具体的な取り組みについて検討をしながら進めていきたいと思っています。</p> <p>(山田委員) 柱の2の③について、地域ケア会議や自立支援協議会などとの連携の仕組みづくりの検討は、どこかモデル事業などの想定はありますか。</p> <p>(事務局) 具体的にモデル事業ということは今のところ想定していません。それぞれの分野ごとでいろいろなネットワークがありますので、そこから出てきた課題をきちんと統合してまとめていくことができるかという話をしていきたいと思っています。</p> <p>5 閉会</p> <p>(事務局) 次回の開催は3月の予定です。また、11月から12月ごろには計画検討会の開催を予定しています。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>資料1-1 第3期区地域福祉保健計画 策定状況について</p> <p>資料1-2 地域福祉保健計画に関連する各区の状況</p> <p>資料2 健康キャラバン事業「つながりde健康づくり」について</p> <p>資料3 幅広い市民に向けた地域福祉保健計画のPR</p> <p>資料4 よこはま地域福祉フォーラム関連資料</p> <p>資料5 平成27年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュール</p>